

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	石岡市八郷商工会（法人番号 4050005003667）
実施期間	平成29年4月1日～平成34年3月31日
目標	小規模事業者の経営や技術の改善発達のために、相談や指導を行う「経営改善普及事業」と、豊かな地域づくりと商工業振興のために行う「地域振興事業」を、小規模事業者の現状課題を的確に判断し、全職員のスキルをアップしていくことで、「小規模事業者と職員が一体化し、小規模事業者から頼れる商工会」とする。また、関係機関と連携し、「特徴ある観光と地域農畜産物資源の活用による産業の輝くまちづくり」を目標とする。具体的には、①伴走型支援による経営計画策定支援の実施②商工会を中核とした連携支援体制の構築、③商工会の創業支援力の強化を図る④賑わいのある商店街・地域づくりの支援⑤地域産業資源(観光資源)を活用した地域ブランドの構築である。
事業内容	<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <p>1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収集した基礎データを分析・加工し、「活用しやすさ」という点に重点を置き、経営方針の見直しや経営改善に向けた「事業計画」を策定するための基礎的数値として活用を図っていく。 <p>2. 経営状況の分析に関すること【指針①】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者の持続的発展に向け支援体制の整備とともに「売上の向上」「利益の確保」に直結するような分析項目を増やし、経営上の真の課題が抽出可能な経営状況の分析へと改善し、有効な事業計画策定支援に活用する。 <p>3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的・体系的に行う経営分析や需要動向調査の結果を踏まえ、専門家と連携し、実現性の高い事業計画の策定支援を行う。 <p>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画の進捗状況に応じて計画的なフォローアップを実施し、計画の実現性を高めていく。 <p>5. 需要動向調査に関すること【指針③】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に、目的を持って、積極的に情報を収集する調査を実施することで、新たな需要開拓の方向性の決定や、新商品・新サービスの開発に活用する。 <p>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに、外部機関・専門家と連携を図り、消費者の需要動向や市場環境をふまえ、効果的な事業内容へと改善し、事業者の売上向上に直結させる。 <p>II. 地域経済の活性化に資する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石岡市役所、石岡市観光協会と連携し、地域経済の活性化に繋げる。 <p>III. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換や、計画的な経営指導員等の資質向上により支援力の向上を図る。
連絡先	<p>石岡市八郷商工会</p> <p>〒315-0116 茨城県石岡市柿岡 2009-3</p> <p>TEL 0299-43-0247 FAX 0299-44-1174</p> <p>http://www.yasato.or.jp/</p>

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 石岡市八郷地区の現状

石岡市は平成 17 年 10 月 1 日に、旧石岡市と旧八郷町が合併し、新「石岡市」となった。茨城県のほぼ中央に位置し、面積は 213.38 km²で、東京から 70 km 圏にあり、さらに、八郷地区のすぐ北を北関東自動車道が横断しているほか、茨城県の空の玄関口である茨城空港も、市内から約 10 km の距離にある。平成 24 年 11 月には当地区と土浦市、つくば市を結ぶ朝日トンネルが開通し、これにより観光面においてはもちろん、地域の物流・交通の利便性が大きく向上し、人とモノの流れの勢いが増し、地域経済の活性化にも寄与しており、北部には山林、その他低地には水田、台地には畑が広がる地域である。肥沃な優良農地と高い技術・大都市近郊という優位性を活かし、米・野菜・果物など幅広い生産が行われている。特に八郷地区では、果物の南限・北限が交差しているという地理的要因もあり、豊富な種類の果樹栽培と、フルーツ狩りが楽しめる観光果樹園が盛んである。中でも、富有柿は、毎年、皇室へ献上している産地である。さらに、畜産業は養豚・酪農・養鶏を中心に県内でも有数の産地になっている。

一方、業種を問わずの原材料の高騰や人材難等で廃業や規模縮小、さらに原発事故による風評被害が未だぬぐえない飲食業など、今後に不安を抱きつつ厳しい経営の舵取りを行っているのが現状である。

2. 石岡市八郷地区の課題

当地区は 153.78 k m²の面積があり、小規模事業者が点在して経営している。果物の南限・北限が交差しているという地理的要因もあり、地域の特性を活かした新商品開発、役務の提供、販売の方式の導入等、新たに取り組む必要がある。

また、このような地域だからこそ地域資源を活用して発信する拠点としての機能を活かし小規模事業者の育成支援策を講じる必要がある。

さらに、小規模事業者の課題に応じ、職種に拘らず、職員間で情報を共有化し、伴走型の指導・助言することで、経営課題を解決していく必要がある。

今後、どのような事業計画を策定していくか方向性を見出す仕組み作りをすることは、ビジネスモデルとしては、地域初の試みである。

3. 石岡市の産業振興に関する具体的方向性

①石岡かがやきビジョン

将来ビジョン(平成 24 年度～平成 33 年度の 10 年間)は、長期的な展望に立ち、石岡市の目指すべき将来像とその実現のための政策展開の基本方針である。

ア. 市民と市が共通の認識を有するため、パブリックコメント(行政が政策、制度等を決定する際に市民等の意見を聞いて、それを考慮しながら意思決定を行っていく仕組みのこと)を実施する。

イ. 将来ビジョンに基づき作成し、計画・実行・評価・改善を常に意識し、経営的視点に立った進行管理を行う。

石岡市では、次のような政策目標と基本施策を掲げている。

○誰もが快適に暮らせる都市機能が充実したまちへ(都市基盤)

駅周辺・市街地・道路・公園緑地・住宅及び地域に調和した景観の整備、公共交通機関の充実と計画的な土地利用の推進

○豊かな生活を支える活力ある産業を育むまちへ(産業・経済)

企業誘致の推進・工業の振興、商業の振興・中心市街地の活性化、農林業の振興、観光業の振興

○人と自然が調和し生活環境が充実したまちへ(生活・環境)

交通安全・環境保全・協働によるまちづくりの推進、防犯対策の充実及び消費生活の安全確保、省エネルギーの推進・新エネルギーの導入促進、上水道の整備、循環型社会の構築

○災害に強く安心して暮らせるまちへ(消防・防災)

消防・救急体制・防災体制の充実、防災機能の整備・強化及び地域防災力の向上

○健康で笑顔があふれるのびやかなまちへ(健康・福祉)

健康づくりの推進と地域医療・子育て環境の充実、社会保障制度の安定した運営

○歴史・文化・未来を育む学びのまちへ(教育・文化)

学校施設の整備・充実や歴史・文化財の保護・活用、生涯学習の推進等

○時代の変化に的確に対応できるまちへ(行政運営・経営)

積極的な情報発信と対話の充実、庁舎の整備・行政サービスの充実、地域情報化及び行財政改革の推進等

②石岡ふるさと再生プラン(石岡かがやきビジョンに基づくアクションプラン)

かつて県内第2の商都であった旧石岡市と関東で有数の農産物の生産地と言われた旧八郷町。「歴史」「文化」「自然」などが豊かな地域資源があり、平成26年度からスタートした石岡ふるさと再生プロジェクト(平成26年度～平成29年度の4年間)が今年度でサードステージに入り、「誰もがいきいきと暮らし輝くまち いしおか」として、石岡市では、次のような目標を掲げている。

○観光資源の活用や特産品を活かした情報発信により取り組む。

○全小中学校の空調設備の設置や耐震改修工事を実施する。

○保育所の環境整備を行う。

○賑わい再生として、東日本大震災の影響により空き店舗の補助金活用を実施する。

○農業の6次産業化やブランド化を進める。

○筑波山地域ジオパークとして、日本ジオパークより、平成28年9月9日に認定され、近隣自治体や関係機関と連携し、自治体の垣根を越えたストーリーを構築する。

○観光ニーズ及び消費行動の多様化に伴い、観光資源を活かした魅力アップと情報発信に取り組む。

○生涯にわたり現役で暮らせるまちづくりを目指していく。

○防災無線の運用を開始するとともに、空家等対策、防犯カメラの設置、土砂災害のハザードマップ作成する。

○まち・ひと・しごと創生法に基づき、人口減少・少子化対策を実施する。
プロジェクトの一つに、観光・交流推進プロジェクトがある。朝日トンネルの開通以降、沿線の交通量や観光に訪れる方が増加し、地域の活性化に繋がっている。

◇観光施設の利用状況

施設 年度	国民宿舎 つくばね	茨城県フラ ワーパーク	つくばねオ ートキャン プ場	やさと温泉 ゆりの郷	体験型観光 施設朝日里 山学校
平成 22 年	33,620 人	157,632 人	12,402 人	162,605 人	8,180 人
平成 23 年	31,393 人	122,472 人	10,663 人	170,445 人	9,792 人
平成 24 年	30,021 人	144,545 人	11,851 人	154,692 人	8,501 人
平成 25 年	27,562 人	177,083 人	11,948 人	197,457 人	12,100 人
平成 26 年	27,686 人	175,389 人	11,838 人	200,532 人	14,234 人

資料：平成 27 年度版統計いしおか

③ “山・湖・空” 豊かな自然環境・観光資源をつなぐ 地域再生計画(区域：石岡市、土浦市、かすみがうら市及び小美玉市の全域)

地域再生計画の目標(石岡市のみ抜粋)

石岡市は、昭和 29 年に市制施行した市であり、最近では平成 17 年 10 月 1 日に新治郡八郷町と合併した人口 7 万 8 千人余の市である。

現状と課題

石岡市では、八郷地区と土浦市新治地区を結ぶ朝日トンネルが開通したことにより土浦市やつくば市方面からのアクセスが向上し、首都圏もより身近となったことから周辺地区の交通量は大幅な増加を見せ、一定の経済効果が表れている。

一方、観光・交流活性化プロジェクトにより観光施設の環境整備や地域農産物を利用したオリジナルスイーツの創作を進めてきたが、地域の活性化及び交流人口の拡大に向けた一層の観光施策の展開と地域農産物のイメージアップ及び豊かな自然環境を活かしたグリーンツーリズムの推進等が課題となっている。

また、平成 24 年 8 月には筑波山地域ジオパーク推進協議会を周辺自治体等と立ち上げたが、今後においては希少な地域の地質資源や地域の魅力を如何に情報発信していくかが課題となっている。

さらには、地元産の木材利用の推進を図るなど、林業の振興施策に取り組んでいくことが必要となっている。

◇中小企業地域資源活用促進法に基づき茨城県が指定する地域産業資源(平成 28 年 3 月)

中小企業による地域資源を活用した事業活動を支援するため、平成 19 年に「中小企業地域資源促進法」が制定された。この法律に基づき、茨城県では石岡市の地域資源を指定している。

- ①農林水産物を使って、小規模事業者が収益を得ている
いちご、なし、杉、桧等
- ②鉱工業品又は鉱工業品の生産で、小規模事業者が収益を得ている
竹矢、線香、瓦、いしおかサンド等
- ③文化財、自然の風景地、温泉その他の地域の観光資源
茨城県フラワーパーク、筑波山、茅葺き民家

◇石岡市(旧八郷町、旧石岡市)の産業大分類別事業所数及び男女別従業者数調査結果
単位:事業所、人

区分	事業所数	従業者数		
		男	女	
全産業(公務を除く)	3,250	28,529	15,159	13,338
農林漁業	25	178	138	40
建設業	459	2,187	1,764	423
製造業	326	6,040	4,192	1,848
電気・ガス・熱供給・水道業	5	175	164	11
情報通信業	15	97	49	48
運輸業、郵便業	91	1,622	1,301	321
卸売業、小売業	775	5,386	2,626	2,760
金融業、保険業	39	517	185	332
不動産業、物品賃貸業	137	535	254	281
学術研究、専門・技術サービス業	98	443	286	157
宿泊業、飲食サービス業	349	2,232	732	1,468
生活関連サービス業、娯楽業	330	1,350	487	863
教育、学習支援業	120	1,342	557	785
医療、福祉	238	4,639	1,306	3,333
複合サービス事業	31	543	350	193
サービス業(他に分類されないもの)	212	1,243	768	475

平成 26 年 7 月 1 日現在

資料:経済センサス-基礎調査

産業大分類別で全体に占める割合は、卸売業・小売業が 25%、建設業が 15%、
宿泊業・飲食サービス業が 10%、製造業が 10%。

4. 石岡市八郷商工会の役割

当商工会では、小規模事業者の経営改善普及事業として、税務指導・金融相談・労働事務・記帳指導等「基礎的支援業務」を中心に巡回指導、窓口相談、各種研修会を実施し商工会青年部・女性部の育成、商業・工業・サービス業部会事業の推進、また地域振興事業として各種イベントの開催などを実施しています。

今後は、石岡市の現状と課題を鑑み、地域唯一の経済団体（商工会）として地域経済を活性化する為、商工会は行政と連携し、石岡市総合基本計画の実現に向けて事業推進する。また、茨城県・石岡市・金融機関・日本政策金融公庫・中小企業基盤整備機構・

ミラサポ・中小企業診断士等と連携して、小規模事業者等の持続的発展（地域経済活性化）を目標にした戦略思考型伴走型改革支援を行う。

5. 当地域内の小規模事業者の中長期的な振興のあり方

石岡市は、10年間の将来の目指す方向性・ビジョン(将来構想)である石岡かがやきビジョン（平成24年度～平成33年度）と、4年間のアクションプラン(行動計画)である石岡ふるさと再生プラン(石岡かがやきビジョンに基づくアクションプラン)(平成26年度～平成29年度)を将来構想と掲げ各種施策を展開しています。

その中で、商工業の振興施策として、「商店街活性化対策」・「異業種連携による農業の6次産業化」、「地域資源の開発・販売」による、商工業・観光業の活性化を掲げております。

地域唯一の経済団体であり小規模事業者の支援機関として、地域の課題解決に向け、当商工会としては、上記ビジョンと連携した「地域のブランド化・賑わいの創出」による地域活性化、また小規模事業者の経営の持続化・発達によるまちの発展を中長期的な振興のありかたとして以下の目標を掲げ、行政や関係団体と連携して経営発達支援事業を推進します。

6. 小規模事業者振興の目標及び目標達成のための方針

小規模事業者の経営や技術の改善発達のために、経済産業大臣や都道府県の定める資格をもつ経営指導員などが、金融・税務・経営・労務などの相談や指導を行う「経営改善普及事業」と、地域の総合経済団体として、また中小企業の支援機関として、豊かな地域づくりと商工業振興のために、意見活動、まちづくり、社会一般の福祉増進など、さまざまな事業に取り組む「地域振興事業」の2大事業を商工会が実施しており、小規模事業者から情報収集、小規模事業者へ情報提供するとともに、現状課題を的確に判断し、全職員のスキルをアップしていくことで、「小規模事業者と職員が一体化し、小規模事業者から頼れる商工会」とする。また、茨城県、石岡市、地域金融機関、石岡商工会議所その他支援機関と連携し、個別企業の経営力向上、販売促進等を継続して支援するとともに、企業支援を行うプロジェクトを構築し、「特徴ある観光と地域農畜産物資源の活用による産業の輝くまちづくり」を目標とする。具体的には、①伴走型支援による経営計画策定支援の実施②商工会を中核とした連携支援体制の構築、③商工会の創業支援力の強化を図る④賑わいのある商店街・地域づくりの支援⑤地域産業資源(観光資源)を活用した地域ブランドの構築である。

①伴走型支援による経営計画策定支援の方針

経営指導員が伴走型支援をすることで小規模事業者が現状を把握し、真の問題点を認識し、顕在化した課題を解決するために、実行可能性の高い生きたビジネスプラン策定をする。また、環境変化に合わせたビジネスプランの随時変更等のフォローアップ支援を実行する。

②商工会を中核とした連携支援体制の構築の方針

地域の小規模事業者に対して、商工会が中核となり、行政および地域金融機関等の支

援機関が顔の見える連携を構築し、それぞれの役割を明確にすることで地域最強の支援体制を整備する。

③商工会の創業支援力の強化を図るための方針

地元金融機関や地域の関係各団体と連携し、創業支援や事業承継支援のPRを図り、活力ある地域づくりに貢献する。

④賑わいのある商店街・地域づくりの支援の方針

商工会では、地区の中心市街地にある商店街（柿岡商店街）の活性化を図るため、消費者とのふれあいイベント事業を実施し、市および商店会員と共に活性化事業を行っている。また、市との連携事業では、地域振興イベントとして、市主催の「ふれあいまつり」の運営・参加や、商工会青年部による「柿岡城まつり」等のイベントを通して地域の活性化を図っている。

⑤地域産業資源（観光資源）を活用した地域ブランドの構築の方針

経営革新や農商工連携で、製造業の技術を活用した取組支援や、地域特性、地域資源を活かした新商品の開発やECサイト・メディア等の活用等による販路開拓事業を継続実施し、農産加工品を中心とした地域ブランド（元気な八郷ブランド）の確立を目指し、商品力の向上による農産加工業者等の育成、発展を図るとともに、小規模事業者の売上向上、さらに、販路拡大に繋げていく。

このような小規模事業者と商工会職員の仕組み作りをすることで、小規模事業者を全面的に支援し、地域経済の活性化を目指していく。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日）

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

(現状と課題)

これまで、関係団体から提供される統計データや市場動向データといった経済動向に関する情報については、小規模事業者の要請に応じて関係する資料提供を行うにとどまっております。通常、データに情報としての価値をもたせることは行われていない。そのため、情報提供先は限定的となり、多くの小規模事業者にとって有益な地域の経済動向を提供できていないこと、また、小規模事業者にとっては、こうした情報の活用面が弱く、特に地域の経済動向を把握することの重要性そのものの認識が薄い点が課題として挙げられる。

今後は、収集した基礎データを分析・加工し、「活用しやすさ」という点に重点を置き、経営方針の見直しや経営改善に向けた「事業計画」を策定するための基礎的数値として活用を図っていく。

(事業内容)

(1) 確定申告データを基にした業種別景況調査(新規)

当商工会が確定申告指導を行っている事業者（約 250 事業者）の確定申告データを基に 7 項目（業況・売上・売上原価・収益・在庫・人手・設備状況）について調査・分析を行う。調査対象は地区内事業所を商工会部会に準じた 4 業種（商業・工業・サービス業・建設業）に分類したうえで、規模等に留意し各業種から毎年 40 事業所を抽出する。これにより、業種ごとに自企業に適応する情報として地域内の経済動向を掴めるようにし、事業計画策定に関する相談等に活用していく。

(2) 各種統計資料による経済動向情報の収集と分析(新規)

経済センサスにより市町村別事業所数及び従業者数、産業中分類別の事業所数・従業者数の動向を掴むほか、茨城県で四半期ごとに公表している県内の主要経済指標データ、中小企業景況調査や県内経済情勢等のデータを分析し、県内経済動向の概況をまとめる。これにより、小規模事業者を取り巻く外部環境が把握できる調査として、地域内の産業動向、景況、生産活動や投資動向、雇用動向を定期的・体系的に把握し、小規模事業者等における経営判断の際の参考資料として情報提供をしていく。

(3) 経済動向レポートの作成とタイムリーな情報提供(新規)

業種別景況調査の分析結果および各種統計資料による経済動向の分析結果については、結果がまとまり次第、商工会ホームページにて広く地域商工業者に情報提供を行う。

また、この分析結果をもとに年に1回、経済動向レポートを作成する。このレポートは、小規模事業者等が経営に関する意思決定を行う際の参考資料として、また、商工会が伴走型の支援を行うにあたっての基礎資料として活用できるように、視覚的にわかりやすいよう表現方法を工夫するほか、具体的な活用方法の提案を記載する。

(目標)

支援内容	現状 (28年度)	1年目 (29年度)	2年目 (30年度)	3年目 (31年度)	4年目 (32年度)	5年目 (33年度)
経済動向分析のための抽出事業者数	実績なし	40	40	40	40	40
統計調査分析	実績なし	4	4	4	4	
経済動向レポートの作成	実績なし	1	1	1	1	1

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

(現状と課題)

小規模事業者に対する経営分析の支援は、これまで、金融相談時における財務諸表（損益計算書、貸借対照表）にもとづく収益性・安全性・生産性等の財務分析が中心であり、その対象範囲・分析項目が極めて限定的であるほか、分析結果が担当者の力量に左右されること、小規模事業者においても経営状況の把握と分析の必要性そのものの認識が薄い点が課題として挙げられていた。

小規模事業者が経営分析の必要性と活用方法を理解し、また、当商工会においても分析から課題解決までの質の高い一連の支援を可能とする体制を確立することができれば、小規模事業者においては早期に経営状況の立て直しやスピーディーな事業展開が可能となる。今後は、小規模事業者の持続的発展に向け、支援体制の整備とともに「売上の向上」「利益の確保」に直結するような分析項目を増やし、経営上の真の課題が抽出可能な経営状況の分析へと改善し、有効な事業計画策定支援に活用する。

また、専門的な課題等については、その課題分野における専門家や茨城県、地域金融機関、よろず支援拠点、中小機構等のコーディネーター、中小企業診断士等と連携し、小規模事業者の抱える経営上の悩みに対してより丁寧にサポートする。

(事業内容)

(1) 経営分析から課題解決までの経営支援体制の明確化(拡充実施)

経営分析から課題解決までの一連の支援内容の質の向上・維持を図るため、経営支援体制における指揮命令系統及び役割の明確化を図る。事務局長を総括責任者とし、経営指導員2名が経営支援の中核となって全員体制にて、巡回・窓口相談時の税務・金融相談や各種共済推進等を通して、多面的なデータベースとして本来の「経営カルテ」を作り上げる。

経営カルテには、下記分析項目のほか、経営者の人柄等属人情報、事業履歴などの企業情報や経営上の悩み等も記載し、経営上の真の課題の抽出・解決支援に役立つ

てる。

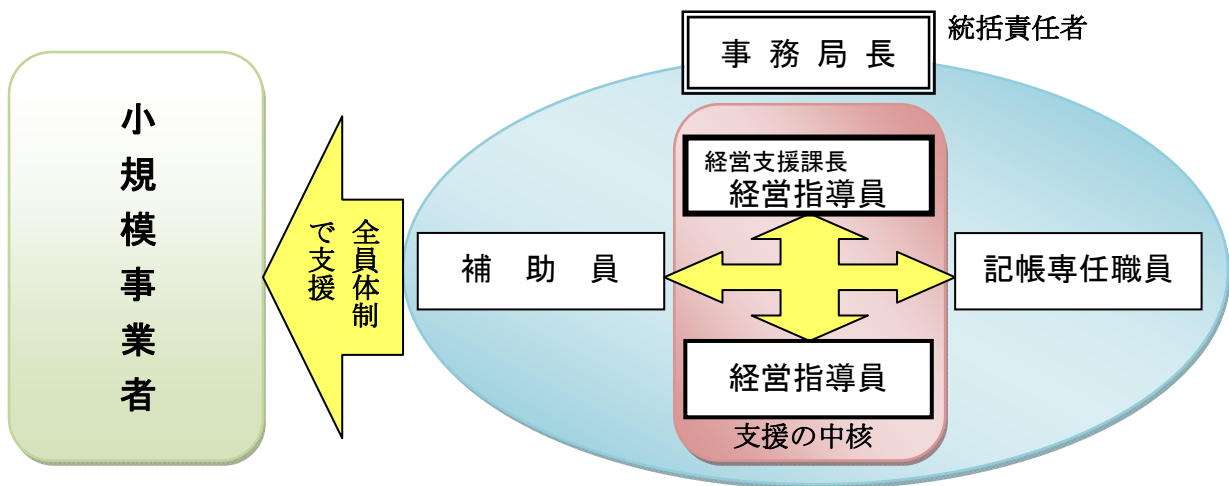
(2) 巡回指導等の機会を活用した経営分析(拡充実施)

巡回訪問や窓口来所における税務・財務・金融・労務相談、各種共済業務を通して、分析の対象となる小規模事業者を毎年20事業所ピックアップする。分析対象は、事業の停滞している事業所とし、分析項目としては、決算書等に基づく成長性、安全性、収益性等に関する経営分析のほか、巡回指導等を基に蓄積した情報を活かし、小規模事業者ごとの強み・弱み及び経営環境の中での機会等を総合的に勘案し、現時点における経営課題や、今後の事業計画策定に向けた方向性の分析を行う。

(3) 分析結果の活用と経営状況に応じた支援(新規)

分析結果は、小規模事業者のビジネスモデルの再構築、そのための事業計画策定の際の基礎資料としての活用を図る。経営分析の重要性の理解を促すため、巡回訪問時におけるタブレット等の携帯端末を活用した視覚に訴えるわかりやすい提案を行う。また、分析結果にもとづき、小規模事業者の経営状況を、商工会の基幹システムである小規模事業者支援システムを活用し、ピックアップした20事業所を、優良・平均的・要注意等の段階別に分類する。この分類をもとに、経営指導員が中心となった全体ミーティングにおいて、小規模事業者に適した支援手法を検討し、短期・長中期で支援するか、専門家派遣を活用して支援するか等を決定する。

<経営支援体制>



(目標)

支援内容	現状 (28年度)	1年目 (29年度)	2年目 (30年度)	3年目 (31年度)	4年目 (32年度)	5年目 (33年度)
経営分析実施 事業者数	—	20	20	20	20	20

※目標役割については、事務局長は役員と連携、経営指導員は金融相談、補助員・記帳専任職員は共

済、税務指導に関しては全職員それぞれが個別で対応し、小規模事業者と職員が一体化し、小規模事業者から頼れる商工会を目指す。

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

(現状と課題)

小規模事業者に対する事業計画の策定支援については、これまで主に、経営革新支援・各種補助金活用・金融支援等の機会を通じて実施している。当商工会では、巡回訪問や窓口来所の機会を通じて把握した事業所ごとの経営課題に応じて、可能な限り、課題解決のための方策とこれを踏まえた事業計画作成を提案してきたが、その対象事業所は限定的といえる。また、小規模事業者の詳細な経営状況を把握できてないことから、小規模事業者が抱えている経営課題の真因をふまえた経営戦略およびこれにもとづく事業計画には深く関与することができなかった。

今後は、定期的・体系的に行う経営分析や需要動向調査の結果を踏まえ、専門家と連携し、実現性の高い事業計画の策定支援を行う。

(事業内容)

(1) 巡回・窓口指導時の事業計画策定支援(拡充実施)

巡回訪問や窓口来所の指導時に、小規模事業者からの相談等を受けることに加え、経営課題や今後の展望、潜在的ニーズのヒアリングを行う。得られた情報と、地域経済動向・経営分析と需要動向調査から得られた情報をあわせた積極的な提案を行うことで実現性の高い事業計画の策定を促す。

(2) セミナー・個別相談会等の開催による「事業計画」策定支援(拡充実施)

これまでの商工会での取り組みはセミナー等の不定期・単発開催にとどまっていた。今後は、経営の向上を目指す小規模事業者の短期及び中長期の事業計画策定等に関するセミナーや定期的な個別相談会を開催し、事業計画の必要性を広く啓蒙するとともに事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起しと事業計画策定支援を行う。さらに、新たに講師・専門家と連携した支援方針ミーティングを開催するなど積極的な提案による事業計画策定支援を行う。

(3) 専門家派遣制度の活用(拡充実施)

茨城県の補助事業であるエキスパートバンク（経営・技術強化支援事業）制度をはじめ、ミラサポ等、国の専門家派遣制度を活用し、実行性の高い事業計画が策定できるよう支援する。また総合的・先進的なアドバイスを必要とし、高度専門的な案件については、茨城県よろず支援拠点を積極的に活用し、小規模事業者の経営課題の解決を図る。

(4) 創業希望者等に対する事業計画策定支援(新規)

石岡商工会議所との共催により、地区内の創業予定者や創業後間もない経営者を対象とした創業支援に関するセミナー「創業塾」を開催し、専門家を講師に招いて、創業の基本・心構えを説明するほか、実現性の高い創業計画書の作成支援を通して、

創業者の夢の実現を支援する。

また、地域資源を活用し創業しようとする創業希望者に対しては、収集した需要動向分析結果等もふまえ、積極的な提案を行い、競争力と実現可能性の高い創業計画書の作成を支援する。

(5) 事業計画策定事業者による成功事例発表会の開催(新規)

事業計画を策定・遂行し、持続的成長を遂げた小規模事業者が成功体験を発表する機会を設ける。

これにより、参加した小規模事業者に事業計画策定の重要性和気づきを与え、事業計画を策定するきっかけとする。また、事業計画遂行に際し、有益な施策に関する情報提供も行う。

(目標)

支援内容	現状 (28年度)	1年目 (29年度)	2年目 (30年度)	3年目 (31年度)	4年目 (32年度)	5年目 (33年度)
事業計画策定セミナー の開催回数	2	2	2	2	2	2
事業計画策定 相談会相談事業者数	10	15	15	20	20	25
事業計画策定 事業者数	なし	8	10	12	14	16
創業計画書策定 支援者数	なし	2	2	2	2	2
成功事例発表会 開催回数	未実施	1	1	1	1	1

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

(現状と課題)

これまでの小規模事業者への事業計画策定後の支援は、個別的に実施はしているものの、小規模事業者からの要請にもとづく支援にとどまっており、進捗管理をするまでには至らなかった。また、相談内容は、資金調達に関する相談が中心であり、結果的に予定どおり計画が進まなかったり、商品開発や販路開拓において計画と現状に大きなギャップが生じるなどの課題があった。

今後は、計画の進捗状況に応じて計画的なフォローアップを実施し、計画の実現性を高めていく。

(事業内容)

(1) フォローアップ強化による実施支援(拡充実施)

事業計画の実行に関しては基本的に事業者サイドに委ねており、これまで商工会としては実行計画には積極的に関わってこなかった。今後は、商工会としても当初の実行計画を管理し、計画の進捗状況に応じた計画的なフォローアップを実施する。具体的には、事業計画の策定を支援した企業すべてに対して、3ヶ月に1回巡回訪問し、進捗状況の確認を行うとともに、必要な指導・助言を行う。また、気軽に相談しやすい環境づくりとして新たにメールによる相談指導を開始する。高度な課題に対しては専門家派遣を実施し、小規模事業者の確実な目標達成をサポートする。

確認項目としては、実行計画の進捗状況、売上、利益、計画遂行上の課題、施策の活用状況、見直しの必要性等とする。

(2) 創業後の巡回・窓口指導による個別フォローアップ(新規)

創業によって雇用の創出や地域経済の活性化を図るためには、創業件数を増加させるだけでは不十分で、創業後の成功確率を高め、成長に貢献することが必要である。しかし、これまでは、開業までの流れや創業融資など創業を考えている方に向けた支援が中心であり、創業前から創業後までのトータルサポートまでには至っていない。今後は、創業後においても、2ヶ月に1回、巡回・窓口指導による個別指導等、フォローアップを実施することとし、創業者の成熟度に応じて、記帳指導、労務指導、経営指導からビジネスマッチングに繋がる支援を行う。販路開拓においては、商工会が関与するイベントへの優先参加と、イベント出展に関するきめ細かなノウハウ提供を行う。

(3) 計画遂行や見直しに有効な情報の迅速かつタイムリーな提供(拡充実施)

事業計画を策定した事業者に対し、最新の需要動向や販路開拓に関する情報、支援施策に関する情報等を提供する。郵送や手配り、FAX送信により、見逃されがちな情報をタイムリーかつ効果的に発信することで事業者への広報効果を高める。

(目標)

支援内容	現状 (28年度)	1年目 (29年度)	2年目 (30年度)	3年目 (31年度)	4年目 (32年度)	5年目 (33年度)
フォローアップ 事業者数	なし	8	10	12	14	16
創業者フォロー アップ事業者数	なし	2	2	2	2	2

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

【現状と課題】

小規模事業者の販売する商品や提供する役務の需要動向調査については、具体的な案件が生じた際に、二次情報（官公庁や業界団体等が一般に公開することを前提とした調査データなどの外部データ）から関連性の高いデータを提供するにとどまっている。そのため、小規模事業者の商品・製品・サービス戦略に関する意思決定や需要開拓に貢献できていないことが大きな課題となっている。

小規模事業者が行う「商品開発や改良」、「新たな販路開拓」等が成果を上げられるよう、今後は次の方針に基づき需要動向の調査・分析および提供を行っていく。また、商工会の経営指導員も需要動向調査の調査手法等のノウハウが不足しているため効果的な支援ができていない。

【改善方法】

今後は、経営指導員が日々の巡回・窓口相談時に需要動向調査の必要性を広く啓蒙し、商工会の経営指導員が需要動向調査を積極的に実施することで需要動向に関する

知識や手法を習得し、事業計画策定支援等において随時、情報提供していく必要がある。また、小規模事業者は、商工会から提供される需要動向に関する基礎資料を的確に把握し、「商品開発・改良」・「販路開拓」等に取り組み事業成果の向上へ積極的に取り組む。

- (1) 巡回・窓口相談時等における支援先の掘り起こし（拡充実施）
- (2) 特産品動向調査の実施（新規）
- (3) 地域イベントや展示会等を活用したテストマーケティング支援の実施（新規）
- (4) 各種統計調査等を活用した需要動向調査（新規）

【事業内容】

- (1) 巡回・窓口相談時等における支援先の掘り起こし（拡充実施）

自社の経験や思い込みによる商品開発やサービスの提供等が引き起こす顧客ニーズとのミスマッチを防止するため、経営指導員が巡回・窓口相談時およびセミナー等の機会を活用し、随時、需要動向調査の必要性を小規模事業者に広く啓蒙する。

- (2) 特産品動向調査の実施（新規）

地域資源活用事業者（食料品加工業、鉱工業生産加工業、窯業等）による、売れる特産品開発を支援するため、特産品動向調査を実施する。調査対象とする地域資源については、地域内における資源リスト（いちご、なし、杉、桧、竹矢、線香、瓦、いしおかサンド、茨城地域材、茨城県フラワーパーク、筑波山、茅葺き民家などの文化財、自然の風景地、温泉その他の地域の観光資源など）から取り上げ、①食の6次産業化プロデューサーや建築家・デザイナーといった専門家等からのヒアリングを通じたトレンド情報の収集、②下記(3)の調査とあわせて行う消費者等アンケート調査を実施する。

○主要対象者
・地域資源活用事業者（加工食品販売業、食料品製造業、木製品・家具製造業等）
○調査項目及び手段・手法
①専門家等からのヒアリングを通じたトレンド情報の収集
・地域資源を活用した専門家個別相談会や地域イベント等の機会を活用し、食の6次産業化プロデューサーなどの専門家や食品バイヤー・仕入担当者、建築家・デザイナーなどに対するヒアリングを行い、その年の調査対象地域資源に関連する特産品等の動向を収集する。具体的な調査項目は、売れ筋商品、死に筋商品、売価、顧客特性、平均買上単価等を調査する。
②消費者等アンケート調査
・下記(3)のテストマーケティングを行う際に、イベント来場者や展示会来場者（消費者）、バイヤー・仕入担当者に対して、その年の調査対象地域資源について、今後、特産品として期待する商品やサービスに関するアンケート調査を行う。具体的な調査項目は、よく利用する特産品、素材から連想するイメージや気づかれたこと、欲しい（買いたい）商品、新商品のアイデア等を調査する。
○成果の活用
・地域資源活用事業者（加工食品販売業、食料品製造業、木製品・家具製造業等）による新商品開発や新たな販路開拓等に向け、対象となる商品に関する市場や顧客の動向・傾向に関する情報提供を行う。
・収集した市場動向やトレンド情報を、販路拡大に向けた小規模事業者の外部環境資料として、迅速な販売戦略・経営戦略の立案に活用する。

(3) 地域イベントや展示会等を活用したテストマーケティング支援の実施(新規)

やさと温泉ゆりの郷や茨城県フラワーパークで開催されるイベントや、地域外で開催される各種展示会（水戸市で開かれる物産イベントなど）の会場にて、小規模事業者が行うテストマーケティングを支援し、小規模事業者の効果的な商品開発や販路開拓の実現に結びつける。

○主要対象者
・商品の試作・開発に取り組む小規模事業者 ・販路開拓に取り組む小規模事業者
○テストマーケティングおよび支援の方法
・新商品や新役務の開発等に取り組む小規模事業者が、試作販売や展示等を通して、イベント来場者や展示会来場者（消費者）、バイヤーに対して、アンケートおよびヒアリングによる調査を行う。 ・商工会は、「展示会情報の提供→試作品小ロット製造の相談→調査方式・調査項目の決定→調査表作成→調査実施→フィードバック→再構築」というテストマーケティングの一連のプロセスを支援する。特に調査表設計・作成にあたっては共同して行う。 ・テストマーケティングを行う展示会等の開催情報については、商工会が独自に整備したバイヤーリスト（道の駅、サービスエリア、県内百貨店など）をもとに、パンフレット送付などにより来場を働きかける。
○基本となる計測項目
・回答者属性 ・商品やサービスの内容に対する評価（気に入った点、気に入らなかった点）、外観（デザイン、パッケージ）・ネーミング・量・価格等に対する評価、競合他社の商品と比べた時に良いと思う点、他の人にすすめたいと思うかどうか など ・今後、地域お土産品として期待する商品やサービス など
○成果の活用
・中小企業診断士等の専門家と連携し、調査結果を収集・分析する。これを提供することにより、ターゲットやコンセプトの明確化など、より顧客ニーズを踏まえた商品の開発やサービスの改善に活かす。 ・経営指導員は本調査・分析に積極的に関与することで需要動向に関する知識や手法を習得する。

(4) 各種統計調査等を活用した需要動向調査（新規）

国や民間の各種分析データを収集・整理し、小規模事業者が開発・販売する予定の商品・サービス（技術）に関する需要動向に関する分析結果を提供することで、小規模事業者の需要開拓を支援する。

○主要対象者
・経営革新等新たな事業展開を考えている小規模事業者 ・事業計画を策定した小規模事業者 ・商品の試作・開発に取り組む小規模事業者 ・販路開拓に取り組む小規模事業者
○調査項目及び手段・手法
・日経テレコンのPOSデータ分析、新聞、ニュース記事検索 ・総務省統計局「家計消費状況調査」「家計調査」・・・消費動向、市場規模 ・業種別審査事典・・・需要動向 など ・新聞、インターネット等・・・市場動向 など

○成果の活用

- ・小規模事業者が取組む新商品開発や新たな販路開拓等に向け、対象となる商品に関する市場や顧客の動向・傾向に関する情報提供を行う。
- ・売れ筋商品の背景や要因に分析に役立てる。
- ・整理・分析した情報は、経営指導員が資料としてまとめ、小規模事業者の支援時の資料として活用する。
- ・調査結果については中小企業診断士等の専門家と連携し、消費者の意識や今後の需要動向の推定などについての分析を行った後、経営指導員が資料としてまとめ、商工会内で情報共有し、小規模事業者の支援時の資料として活用する。

【目 標】

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
特産品動向調査						
アンケート調査回数	0	1	1	1	1	1
情報提供事業者数	0	5	5	7	7	8
テストマーケティング支援事業者数	0	2	3	3	5	5
統計調査等による調査支援事業者数	0	4	6	6	10	10

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

(現状と課題)

小規模事業者に対する需要開拓支援は、これまで、当商工会を中心として、地域資源を活用した地域特産品（ジャム・ドロップ・石鹸など）を開発し、しんきんビジネスマッチングや地域のイベントに出展している小規模事業者がいるが少数であり、支援効果は一時的といえ、直接的な取引につながらないなどの課題があった。また、観光客の回遊性を高める取り組みも限定的であり強化拡充の余地がある。

今後は、新たに、外部機関・専門家と連携を図り、消費者の需要動向や市場環境をふまえ、効果的な事業内容へと改善し、事業者の売上向上に直結させる。

(事業内容)

(1) 販路開拓のための支援体制の整備(新規)

小規模事業者に対して、地域特産品開発および販路拡大やマッチング、観光案内と地区工芸品事業者（やさとみかげ石や手造り杉線香製造業者等）のPRするためのプロモーション(茨城新聞社・常陽リビング・広報紙)を実施し、地域特産品開発および販路拡大等の事業計画書やパンフレット作成については、需要動向調査等の結果を踏まえ、エキスパートバンクやミラサポを活用するほか専門家の協力を得て行い、事業・創業の活発化を図るとともに、収益アップや雇用増に繋げていく。

(2) 観光客の回遊を促す八郷グルメマップの作成(拡充実施)

石岡市八郷地区では飲食業を含むサービス事業者の元へ観光客や里山体験で訪れ

た方を回遊させる施策の実施が課題となっており、現在は、八郷地区名物であるしし鍋を提供する飲食店を掲載した「しし鍋マップ」や地区内のそば店を掲載した「やさそば街道」が作成されている。

こうした取り組みの結果、掲載店を訪れる観光客は増加しているが、観光客に対する当地区のさらなる魅力度向上と回遊行動の拡大を図るため、新たな観光客向けPRとして、開発した地域特産品をはじめとする逸品提供事業者や飲食店を掲載した「(仮称)八郷グルメマップ」を作成し、当商工会ホームページ上に掲載する。マップ作成にあたっては、特に情報の鮮度を重視し、観光ルートの提案や八郷地区で撮影された話題のロケ地・見所、他のマップ情報などを掲載するとともに、他の紙媒体マップにもホームページへの誘導を促すメッセージや情報を掲載するなどにより相乗効果の発揮を狙う。

(3) 小規模事業者に対する伴走型の販路開拓支援(新規)

近隣市町村(つくば市・土浦市・かすみがうら市・笠間市等)や関係機関主催ビジネスマッチングの最新イベント情報を小規模事業者へ周知する。また、出展事業者をマスメディア(茨城新聞社・常陽リビング・広報紙)の活用によってPRすることで、より広域へと知名度の向上を図る。展示会・商談会での参加企業に対しては、フォローアップとして、成約率や販売状況等を確認、課題解決を支援し、次回出展時における成果に繋げていく。

自社の新商品・サービスをPRしたい小規模事業者や経営革新承認企業に対しては、パンフレットの作成支援やマスメディア等に情報提供を行うプレスリリースの作成支援を実施するとともに、経営革新承認企業や新商品等を当会報紙に掲載し、後方支援を行う。

(4) ITを活用した販路開拓支援(新規)

全国商工会連合会が運営する事業者支援システム「SHIFT」によりホームページの開設と販売システムの構築を支援し、商品・サービスのPRや買い物かごを使ったオンラインショップの活用につながる支援を実施する。

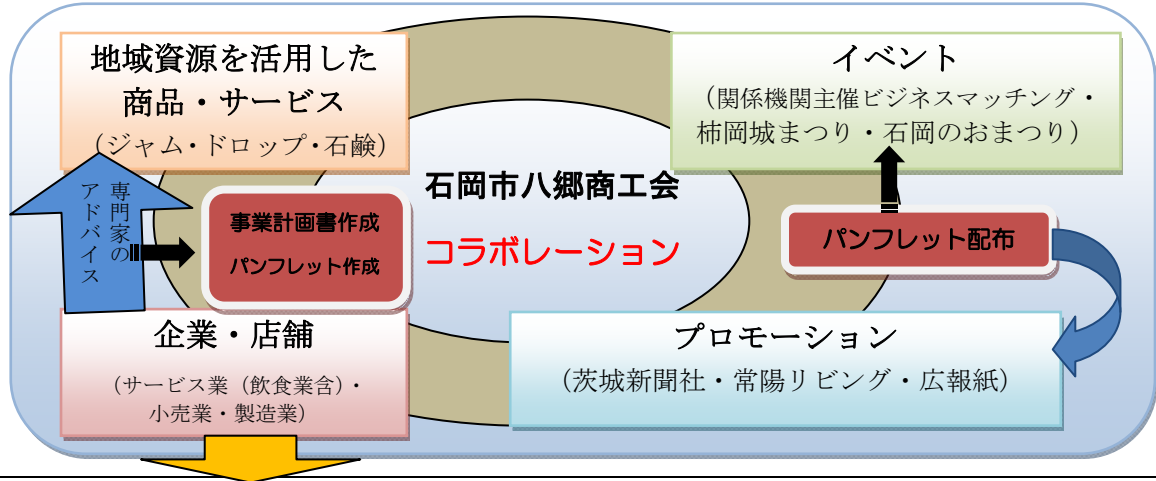
その他、同連合会がインターネット上で展開しているニッポンセレクト.comを活用し、地域に埋もれている逸品をクリック&モルタルによる新たな販路を開拓するとともに事業者の認知度の向上も併せて支援する。

(目標)

支援内容	現状 (28年度)	1年目 (29年度)	2年目 (30年度)	3年目 (31年度)	4年目 (32年度)	5年目 (33年度)
グルメマップ 掲載事業者数	8	10	10	15	15	20
売上増企業数	3	5	5	8	8	10
展示会等 出展支援数	2	3	3	4	4	5
商談件数	1	1	1	2	2	3
パンフレット等PRツ ール作成支援者数	5	7	7	8	8	8
オンラインショップ等	2	2	2	3	3	3

活用事業者数

<特産品開発実施体制及び販路開拓支援体制>



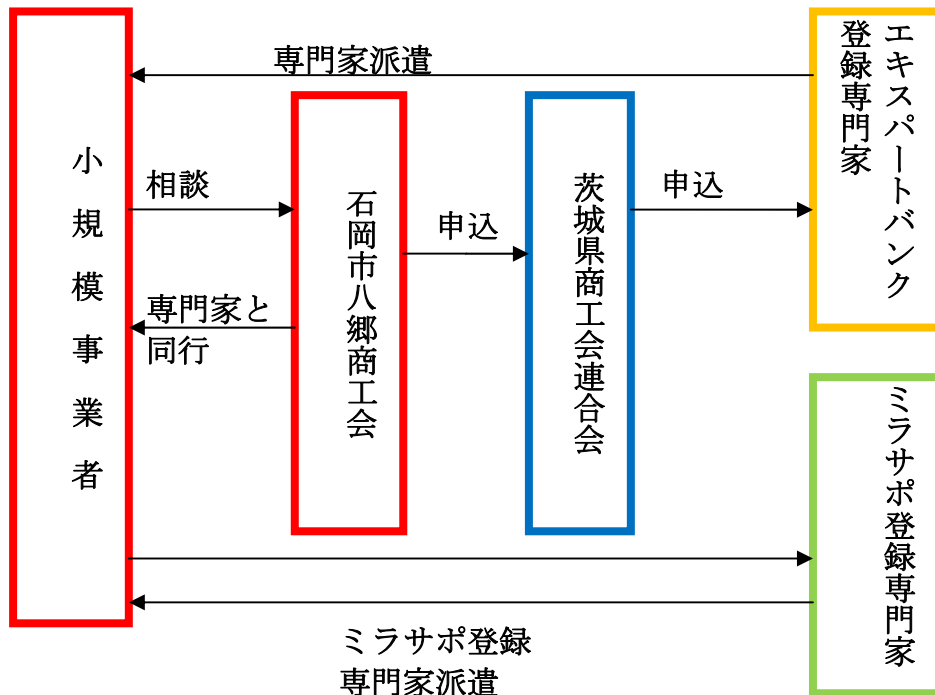
連携する内容

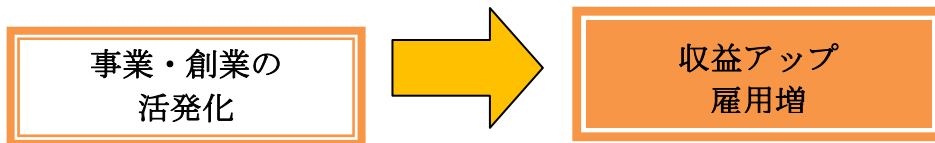
経営革新、農商工連携等、製造業の技術を活用した取組支援や、地域資源を活用した新商品を開発することで、小規模事業者の売上向上となり、販路拡大に繋げていく。

連携者及びその役割

エキスパートバンクやミラサポに登録している専門化の助言をもとに、小規模事業者の問題を解決し、経営の見直しをすることで、小規模事業者の利益の確保に繋げる。

連携体制図等





< 専門家派遣体制 >

II. 地域経済の活性化に資する取組

地域活性化事業

石岡市役所、石岡市観光協会と連携し、今後の地域経済活性化の方向性を検討する。また、検討した地域経済活性化の方向性を踏まえ、地域経済の活性化になることを目的とした、事業計画の策定・実施支援で取り組んだ新たな取り組みを紹介できる発表会を開催するとともに、石岡市他のイベントに参加する。また、石岡市八郷商工会のホームページに掲載することで地域経済活性化を図る。

(事業内容)

- (1) 石岡市役所商工課、観光課より、4半期ごとに、観光客の周遊の動向を聞き、地域経済の活性化の方向性について検討する。ただし、必要に応じて課題が生じた場合は、検討会を実施する。(新規)
- (2) 小規模事業者の新たな取り組みを紹介できる、事例発表会を年1回開催していく。(拡充実施)
- (3) 石岡市八郷商工会職員と小規模事業者の連携で、開催しているイベント(石岡市以外も含む)に出展し、小規模事業者の新たな取り組みを宣伝する。石岡市八郷商工会主催の柿岡城まつり、茨城県内の信用金庫主催のビジネスマッチング等のイベントに参加する際、イベント来場者に対し、新たな取組を宣伝することで、どこの地域での取り組みかという安心感を与えると同時に、当地区の店舗に来店が期待でき、地域活性化に繋がる。(新規)
- (4) 上記(3)を実施することで、小規模事業者の新たな取り組みを周知し、小規模事業者の店舗に来店する、新たな顧客が予想される。(新規)
- (5) 石岡市八郷商工会のホームページに掲載し、全国に上記(2)の小規模事業者の新たな取り組みを紹介していく。(新規)

III. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関する取組

小規模事業者を支援するために、茨城県、石岡市、地域金融機関、石岡商工会議所その他支援機関と連携し、小規模事業者の課題に応じ、支援ノウハウ、支援の現状、小規模事業者の課題を情報交換することで、小規模事業者へ円滑な支援を取り込むことができる。(拡充実施)

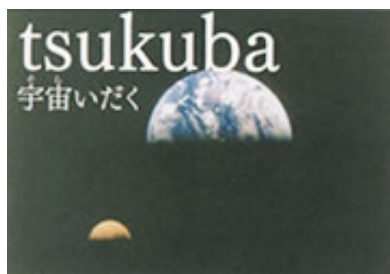
小規模事業者の新たな取り組みを紹介できる、事例発表会を年1回開催していく場において、情報交換の時間を設けて、支援のノウハウ、支援の現状、小規模事業者の課題について情報交換する。(拡充実施)

また、新たな需要開拓を進めるための基盤づくりとして、茨城県商工会連合会、石岡市商工課・観光課、茨城県中小企業課、地域資源を活用した小規模事業者、経営コンサルタント、社会保険労務士、行政書士、グラフィックデザイナーの専門家など従

来の構成メンバーに石岡市長や参与を加え、年1回情報交換会(※馨る茨城プロジェクト)を拡充・強化する。(拡充実施)

※馨る茨城プロジェクトとは、平成20年7月16日に茨城県商工会連合会が主になり、あまりにも平凡な日常に、非日常感覚を持ち込んで生活に楽しみたいという欲望が蔓延していることから、香りはリラクゼーションであると位置づけ、香り商品の商品化に関して有望と結論付け始まったプロジェクト。大子町「おいしいお茶のソープ」笠間市「土と火のソープ」大洗町「潮の香りを聞くソープ」行方市玉造「いにしへのヤマユリ」つくば市「宇宙いだく」石岡市八郷「隠れ里のバラソープ」各商工会から6種類が完成し、平成21年1月20日販売開始した。さらに石岡市八郷商工会からは、「百年の香り」のお香も同時販売開始し、石岡で収穫している産物を入れた石けん、春(バラの花びら入り「隠れ里のバラソープ」)夏(はちみつを入れた「みつ」)秋(柿渋を入れた「しぶっ」)冬(酒粕を入れた「こはく」)を石岡市八郷商工会で開発し、石岡ものがたり四季石けんを販売開始した。その後、石岡市八郷商工会主催により、情報交換会を年1回開催し、地域で活躍している人たちと専門家を囲み、新たな需要開拓を進めるための基盤構築に向け、22年7月、25年1月、26年1月、27年1月開催している。毎年石岡市地域で活躍している人たちが増えており、当初5人、現在9人参加している。

石岡市八郷商工会ホームページ掲載の「馨る茨城!」は下記の画像を掲載している。



2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

全国商工会連合会が主催する研修の参加に加え、中央会が主催するセミナーや中小企業大学校の主催する研修に経営指導員等が年間1回以上参加することで、売上や利益を確保することを重視した支援能力の向上を図る。

経営指導員等 WEB 研修を、全職員各自研修することで、組織内で全職員のノウハウを共有する。共有することで、巡回・窓口相談で、小規模事業者への確かな指導・助言ができる。

若手経営指導員等については、石岡市八郷商工会事務分掌の主担当(主)と副担当(従)がチームとなって小規模事業者を支援すること等を通じて、指導・助言内容、情報収集方法を学ぶなど、OJT により伴走型の支援能力の向上を図る。また、書類をデータベース化し共有するとともに、紙ベースとしても印刷し、職員の誰もが解るようロッカーに管理し、組織の財産として残していく。

上記(2)経営発達支援事業の内容のⅠ.経営分析【指針①】に記載の、小規模事業者の継続的発展に向け、巡回・窓口相談の、税務、金融、各種共済を通して経営分析を行う。また、目標とする支援項目を平成33年度まで定めた。この目標を維持していくためには、全職員が従来 of 記帳指導・税務指導・金融指導・各種共済推進の際に、小規模事業者の生の声を聴くことこそ、重要である。

従って、小規模事業者の生の声を聴き、全職員が指導・助言をしていくためには、職員一人ひとりの支援能力が求められる。その場で指導・助言が必ずしもできるとは限らない。その時は、職員同士の知識を共有化し、指導・助言を行う。さらに、研修会(全国商工会連合会、中小企業大学校、茨城県中央会、WEB 研修)に積極的に参加し支援能力向上を図る。

このように、指導・助言をすることで、事業計画の策定・実施支援に繋げていき、地域の経済動向・需要動向を調査・分析し、専門化と小規模事業者の新たな取り組みの掘り起しをすることで、利益の確保に繋がる仕組みづくりこそ、石岡市八郷商工会の原点であると考えます。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行う。

- ① 茨城県、石岡市、地域金融機関、茨城県商工会連合会等の支援機関により、事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示を行う。
- ② 職員会議において、評価・見直しの方針を決定する。
- ③ 事業の成果・評価・見直しの結果については、4月の三役会議へ報告し、承認を受ける。
- ④ 事業の成果・評価・見直しの結果である、上記(2)経営発達支援事業の内容のⅠ.

経営分析【指針①】の実績に基づき、石岡市八郷商工会のホームページ(<http://www.yasato.or.jp/>)で掘り起こし、事業計画を策定した経営革新事業所の新たな取り組みを計画期間中公表する。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制	
	(平成28年10月31日現在)
(1) 組織体制	
役員 23名	
・会長 1名	
・副会長 2名	
・理事 18名	
・監事 2名	
事務局機構職員 6名	
・事務局長 1名	
・経営指導員 2名	
・補助員 2名	
・記帳専任職員 1名	
商工会員数 652名	
会員内訳	
・法人 232名	
・個人 420名	
部会別会員数	
【一般会員】	
・商業部会 各種小売業等	134名
・工業部会 製造及び加工業等	69名
・建設部会 土木建設業等	221名
・サービス業部会 理美容・飲食業・技術サービス業等	224名
【定款会員】	7名
【賛助会員】	11名
	合計 666名
※多業種の事業所については、重複に部会加入が可能	
支部組織	
柿岡南支部、柿岡東支部、柿岡西支部、柿岡北支部、瓦会支部、園部支部、小桜支部、小幡支部、林支部、恋瀬支部、芦穂支部	
	計 11支部

イ. 組織の支援内容と今後5年間の目標

支援内容	1年前 (平成27年度)	現状 (平成28年度)	1年目 (平成29年度)	2年目 (平成30年度)	3年目 (平成31年度)	4年目 (平成32年度)	5年目 (平成33年度)
会員数	666名	650名	650名	650名	650名	650名	650名
巡回件数	550件	329件	500件	500件	500件	500件	500件
窓口件数	686件	232件	500件	500件	500件	500件	500件
税務相談件数	211名	200名	200名	200名	200名	200名	200名
貯蓄共済 加入者数	456人	456人	460人	460人	460人	460人	460人
福祉共済 加入者数	299人	299人	300人	300人	300人	300人	300人
中小企業共済 加入者数	170人	170人	175人	175人	175人	175人	175人
金融相談件数	90件	38件	100件	100件	100件	100件	100件
労働保険 加入事業者数	87件	91件	92件	93件	93件	94件	94件
自動車共済 契約台数	57台	57台	57台	58台	59台	60台	60台
火災共済 契約件数	97件	97件	95台	96台	96台	97台	98台
アクサ共済 契約件数	171件	168件	170件	170件	170件	170件	170件
経営分析件数 及び 経営革新件数	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件

※現状(平成28年度)については、平成28年4月1日～9月30日時点を記載。

会員福祉共済・商工貯蓄共済・会員増強について年度目標を定め、支部担当者が、毎年9月～12月の4ヶ月キャンペーン期間に推進。また、推進の際に小規模事業者の生の声を聞き、指導・助言が出来る仕組み作りをしている。

ロ. 経営改善普及事業と地域振興事業

①上記イ. 組織の支援内容と今後5年間の目標を基に、収支決算書を作成する。

項目	1年目 (平成29年度)	2年目 (平成30年度)	3年目 (平成31年度)	4年目 (平成32年度)	5年目 (平成33年度)
会員数	650名	650名	650名	650名	650名
(単位:千円)					
収入					
会費	11,000	11,300	11,300	11,300	11,300
茨城県補助金	22,700	22,700	22,700	22,700	22,700
石岡市補助金	7,184	7,184	7,184	7,184	7,184
税務手数料	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600
貯蓄共済手数料	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900
福祉共済手数料	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
中小企業共済手数料	200	200	200	200	200
金融手数料	330	330	330	330	330
保証協会事務手数料	170	170	170	170	170
労保手数料	750	750	750	750	750
労保報奨金	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
自動車共済手数料	360	360	360	360	360
火災共済手数料	300	300	300	300	300
アクサ共済手数料	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440
その他の収入	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
支出					
講習会開催費	600	600	600	600	600
地域総合振興事業費	13,300	13,300	13,300	13,300	13,300

※5年間の数値は、小規模事業者支援に係る項目のみ記載。

②目標を設け現状課題を的確に判断し、全職員がスキルアップしていき、小規模事業者と商工会職員の仕組み作りをすることで、小規模事業者を全面的に支援し、地域経済の活性化を目指していく。

(2) 連絡先

茨城県石岡市柿岡 2009-3

石岡市八郷商工会

電話:0299-43-0247 FAX:0299-44-1174 <http://www.yasato.or.jp/>

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

I. 経営発達支援事業の実施に必要な資金の額

イ. 講習会開催費

(別表1)の経営発達支援計画の事業内容に記載してある、事業計画の策定・実施支援の内容に基づき実施に必要な資金の額を算出する。

①集団

小規模事業者が経営課題を解決するためのセミナーを、専門講師を招き、年1回開催する。

②個別

小規模事業者が経営課題を解決するため、個別で年6回対応していく。

個別対応相談会の時期は、4月下旬、7月上旬、1月上旬の3回は、全職員で対応する。

2月～3月にかけて、専門化による個別相談を実施する。

(単位 千円)

講習会開催費	1年目 (29年度)	2年目 (30年度)	3年目 (31年度)	4年目 (32年度)	5年目 (33年度)
必要な資金の額	120	120	120	120	120
(集団) セミナー1回	30	30	30	30	30
(個別) 個別相談6回	90	90	90	90	90

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

ロ. 地域総合振興事業費

石岡市八郷商工会職員と小規模事業者の連携で、開催しているイベント(石岡市以外も含む)に出展し、小規模事業者の新たな取り組みを宣伝することで、小規模事業者の新たな取り組みを周知し、小規模事業者の店舗に来店する、新たな顧客が予想される。

今後、石岡市八郷商工会のホームページをアクセスしやすい環境を整え、イベント情報も含め掲載し、全国に小規模事業者の新たな取り組みを紹介していく。

(単位 千円)

地域総合振興事業費	1年目 (29年度)	2年目 (30年度)	3年目 (31年度)	4年目 (32年度)	5年目 (33年度)
必要な資金の額	150	150	150	150	150
ホームページ 作成費用	100	100	100	100	100
ホームページ 維持管理費	50	50	50	50	50

II. 経営発達支援事業の実施に必要な資金の調達方法

- ①石岡市八郷商工会職員が、全員で小規模事業者の生の声を聴くことから始まる。
- ②巡回訪問、窓口来所の際に、個別で相談を受け、小規模事業者の問題解決に、取り組む。
- ③困難な問題で、個別で対応できない場合は、他の職員又は支援機関等の専門家と連携を図り、その場その場で迅速な対応する。
- ④迅速な対応をすることで、経営難に陥っている場合、倒産等の危機を防ぐことが出来る。
- ⑤経営の見直し計画として、経営計画策定・実施することで、経営者の方向性を見直すことが出来る。
- ⑥小規模事業者とともに歩んできた成果として、福祉共済や貯蓄共済では、全国でも上位の加入率であると同時に財源確保に繋がっている。
- ⑦(別表 1)の経営発達支援計画の冒頭に記載した、当地域の環境と小規模事業者が取り組んでいる事業を、石岡市八郷商工会という組織で支援していくことこそ、地域経済の発展に繋がる。このように、小規模事業者と一体となることができる仕組みこそ、石岡市八郷商工会のやるべき姿である。

調達方法
一部県補助金を申請し、その他は自己財源より支出する。
(別表 2)のハ. 経営改善普及事業と地域振興事業に記載の数値を基に資金を調達する。
(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

①経営改善普及事業及び地域振興事業

連携する内容
小規模事業者の経営課題を解決するため、石岡市八郷商工会の全職員が、小規模事業者の税務、金融、経営、労務等に必要な指導・助言を行う。
連携者及びその役割
石岡市八郷商工会の事務分掌に沿って、茨城県、石岡市、地域金融機関その他支援機関と連携することで、地域経済の活性化に繋げていく。
茨城県 茨城県笠原町 978-6 茨城県知事 橋本昌 茨城県商工労働観光部 茨城県の施策を参考に、小規模事業者の支援を図るとともに、経営革新に力を入れる。 茨城県観光物産課及び広報広聴課 地域資源を活用した取り組みの情報発信の宣伝に取り組んでいるため、販路拡大に繋がる。
石岡市 本所:茨城県石岡市石岡 1 丁目 1 番地/八郷総合支所:石岡市柿岡 5680 番地 石岡市市長 今泉文彦 商工課 課長 田村幸生 小規模事業者のための茨城県独自の市町村金融制度(自治金融)の情報共有化する。 観光課 課長 廣瀬政和 八郷地区において、地域資源を活用した観光地が多くある。また、フィルムコミッションで、大河ドラマ等の撮影地になっており、観光客の情報を取り込む。 管財課 課長 遠藤正志 現在、石岡市では、ふるさと納税額が 2 億を上回っている。新商品開発に力を入れることで販路開拓に繋がる。
金融機関 常陽銀行柿岡支店 支店長 工藤一也 茨城県石岡市柿岡 1917 水戸信用金庫柿岡支店 支店長 戸塚 歩 茨城県石岡市柿岡 2005 日本政策金融公庫土浦支店 支店長 田村 清 茨城県土浦市中央 1-1-26 地元金融機関と政府系金融機関と連携を図ることで、新事業の設備や運転資金の調達ができる。
茨城県商工会連合会 会長 外山崇行 茨城県水戸市桜川 2-2-35 情報の収集や情報提供で専門指導員と連携を図ることで、小規模事業者へ適切な助言や提案ができる。

やさと農業協同組合 組合長 川井貞夫 茨城県石岡市柿岡 3236-6

地域の特性を活かした地域産業資源を活用した取組をしている組織と連携することで、製造業や小売業等の小規模事業者にとって新たな取組みが出来ると同時に販路拡大に繋がる。

広域商工会・商工会議所

土浦市新治商工会 会長 完賀浩光 茨城県土浦市高岡 1902-7

かすみがうら市商工会 会長 真藤実男 茨城県かすみがうら市上土田 433-2

つくば市商工会 会長 桜井姚 茨城県つくば市筑穂 1-10-4

笠間市商工会 会長 飯村信康 茨城県笠間市笠間 1464-3

石岡商工会議所 会頭 高木祐治 茨城県石岡市府中 1丁目 5番 8号

小規模事業者の支援をするためのツールとして、経営革新セミナーや講習会を広域で開催し、連携を深め支援の深堀をしていく。

NPO 法人

アグリやさと 代表 柴山 進 茨城県石岡市柴内 630

昭和 30 年に建てられ、平成 16 年 3 月に廃校となった、木造建築平屋の朝日小学校を活用し、体験型観光施設を運営している。自然を生かした数々の他意見プログラム。「田舎体験」を通して「食と農」の大切さ、自然環境の教育の場、心の安らぎの場を提供している取り組みと、小規模事業者が連携する仕組み作りを支援する。

<経営改善普及事業及び地域振興事業>

茨城県、石岡市、地域金融機関その他支援機関と連携することで、地域経済の活性化に繋げていく。

